

## 「第三次多賀城市空家等対策計画」に関する意見募集の結果について

### 1 提出された意見

| NO | 意見  | 市の考え   |
|----|---|--|
| 1  | <p>(要旨)<br/>空き家を利用し、不登校の子供が安心して過ごせる居場所を作って欲しい。</p> <p>(理由)<br/>現在、不登校の生徒が増加しており、各学校に不登校生徒が通うことができる「不登校教室」が設置されているが、不登校の子は視線やそこに通うことで差別的に扱われることや同級生に会うことを極端に気にする繊細な生徒が多く、不登校教室には通えない生徒が多数いるため、空き家を利用し不登校の子供が安心して過ごせる居場所を支援してほしい。</p> | <p>本市における不登校・登校しぶりなどに関する相談窓口や居場所については、スクールカウンセラーや学校設置のほっとルームをはじめ、たがじょう子どもの心のケアハウス（たがじょうきち）、一般社団法人 manaco さんなどと連携し、学校の居場所とは異なる形でのサポートを実施している状況です。</p> <p>活用が可能な空家等については、所有者の同意を得た上で、市のホームページや、「多賀城市空家バンク事業に関する協定」を締結している宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部の様々なネットワークを通じて、購入または賃借を希望される方へ情報提供を行うこととしています。</p> <p>引き続き、空家の利活用に繋がるよう、貸主と借主のマッチングの促進を図ってまいります。</p> |